



議会だより



平成27年度予算決まる!

総額734億9,832万余円

(一般会計393億円)

目次

| | |
|--------------------|---------|
| 議決一覧表 | 2~4ページ |
| 議案質疑 | 4ページ |
| 予算特別委員会の審査から人事紹介 | 5ページ |
| 議会改革特別委員会報告 | 6ページ |
| 新中核病院建設推進特別委員会中間報告 | 6~7ページ |
| 一般質問 | 7~11ページ |
| 議会日誌 | 12ページ |
| 編集後記 | |

平成27年第1回定例会議決一覧表

| 事件の番号 | 件名 | 内容 | 議決月日 結果 |
|--------|---|--|---------------|
| 推薦第1号 | 筑西市農業委員会委員の推薦について | 筑西市農業委員会委員の任期満了により、議会推薦の農業委員会委員を推薦するもの | 2.25 推薦に決定 |
| 議案第1号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 人権擁護委員が任期満了となるため、議会の意見を求めるもの | 2.25 推薦に同意 |
| 議案第2号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 人権擁護委員が任期満了となるため、議会の意見を求めるもの | 2.25 推薦に同意 |
| 議案第3号 | 市道路線の廃止について | 下館地区における再認定等、4路線を廃止するもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第4号 | 市道路線の認定について | 下館地区における再認定等、7路線を認定するもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第5号 | 平成26年度筑西市一般会計補正予算(第7号) | 歳入歳出それぞれ7億8,919万余円を追加するもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第6号 | 平成26年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) | 一部負担金減免による損失補填、保険料(税)減免による損失補填等をするもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第7号 | 平成26年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) | 公共下水道促進事業の増額、流域下水道事業の減額をするもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第8号 | 平成26年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) | 河間北部地区農業集落排水処理施設建設事業等の減額をするもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第9号 | 平成26年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) | 一般会計繰入金と前年度繰越金等の財源の組みかえをするもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第10号 | 平成26年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第4号) | 事務費繰入金と事業費補助金の財源の組みかえをするもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第11号 | 平成26年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算(第3号) | 居宅介護支援事業の予防給付ケアマネジメント事業委託料を追加するもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第12号 | 平成26年度筑西市水道事業会計補正予算(第3号) | 消火栓修繕費及び消火栓設置工事請負費を増額するもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第13号 | 筑西市行政組織条例の一部改正について | 組織の再編制のため、条例を改正するもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第14号 | 筑西市行政手続条例の一部改正について | 行政手続法の一部改正に伴い、条例を改正するもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第15号 | 筑西市特別職の職にある者で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | まち・ひと・しごと創生有識者会議の委員長等の報酬を追加するため、条例を改正するもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第16号 | 筑西市消防団員の定員、任用、給与、服務等に関する条例の一部改正について | 消防団員の任命に係る要件に、本市の消防団の区域内に通学する者を追加するための条例改正 | 3.12 原案可決 |
| 議案第17号 | 筑西市環境基本条例の制定について | 本市の環境の保全及び創造について、総合的、計画的に推進するため、条例を制定するもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第18号 | 筑西市はぐくみ医療費支給に関する条例の一部改正について | はぐくみ医療費の支給対象者に高校生相当の年齢の者を加えるため、条例を改正するもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第19号 | 筑西市予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正について | 予防接種法の規定に基づく予防接種に係る業務委託契約の変更等、所要の改正をするもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第20号 | 筑西市立保育所(園)条例の全部改正について | 筑西市立木の実保育園の廃止等に伴い、条例の全部を改正するもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第21号 | 筑西市保育の実施に関する条例の全部改正について | 子ども・子育て支援法の施行に伴う新制度への移行に当たり、条例の全部を改正するもの | 3.12 原案可決 |

平成27年第1回定例会議決一覧表

| 事件の番号 | 件名 | 内容 | 議決月日 結果 |
|--------|--|--|--------------|
| 議案第22号 | 筑西市立認定こども園条例の全部改正について | 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正等 | 3.12 原案可決 |
| 議案第23号 | 筑西市子どものための教育及び保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について | 子ども・子育て支援法が施行されることに伴い、条例を制定するもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第24号 | 筑西市地域包括支援センターの運営及び職員に関する基準を定める条例の制定について | 地域主権改革による介護保険法の一部改正に伴い、条例を制定するもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第25号 | 筑西市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について | 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定めるため、条例を制定するもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第26号 | 筑西市介護保険条例の一部改正について | 介護保険料率の変更等、条例を改正するもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第27号 | 筑西市指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例及び筑西市指定地域密着型介護予防サービスに関する基準等を定める条例の一部改正について | 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年6月25日公布）の施行に伴い、関係する2条例を改正するもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第28号 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき、3条例について、所要の改正するもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第29号 | 筑西市いじめ問題専門委員会設置条例の制定について | いじめ防止等の対策等について専門委員会を置くため、条例を制定するもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第30号 | 筑西市立幼稚園条例の制定について | 子ども・子育て支援法等の施行に伴い、条例を制定するもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第31号 | 筑西市手数料条例の一部改正について | 農地台帳記録事項要約書の交付に係る手数料を徴収するため、条例を改正するもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第32号 | 平成27年度筑西市一般会計予算 | 平成27年度の一般会計予算393億円を定めるもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第33号 | 平成27年度筑西市国民健康保険特別会計予算 | 平成27年度の国民健康保険特別会計予算148億9,211万余円を定めるもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第34号 | 平成27年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算 | 平成27年度の後期高齢者医療特別会計予算18億8,425万余円を定めるもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第35号 | 平成27年度筑西市公共下水道事業特別会計予算 | 平成27年度の公共下水道事業特別会計予算23億2,142万余円を定めるもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第36号 | 平成27年度筑西市農業集落排水事業特別会計予算 | 平成27年度の農業集落排水事業特別会計予算11億4,359万余円を定めるもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第37号 | 平成27年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計予算 | 平成27年度の下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計予算3億1,187万余円を定めるもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第38号 | 平成27年度筑西市駐車場事業特別会計予算 | 平成27年度の駐車場事業特別会計予算4,562万余円を定めるもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第39号 | 平成27年度筑西市介護保険特別会計予算 | 平成27年度の介護保険特別会計予算83億7,716万円を定めるもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第40号 | 平成27年度筑西市介護サービス事業特別会計予算 | 平成27年度の介護サービス事業特別会計予算6,849万余円を定めるもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第41号 | 平成27年度筑西市水道事業会計予算 | 平成27年度の水道事業会計予算32億6,027万余円を定めるもの | 3.12 原案可決 |
| 議案第42号 | 平成27年度筑西市病院事業会計予算 | 平成27年度の病院事業会計予算18億9,350万余円を定めるもの | 3.12 原案可決 |

【議員提出議案】

| 事件の番号 | 件名 | 内容 | 議決月日 結果 |
|---------------|----------------------|---|--------------|
| 議員提出議案 第1号 | 筑西市議会基本条例の制定について | 議会の基本理念、議会運営及び議員活動の原則その他の基本的事項を制定するもの | 2.25 原案可決 |
| 議員提出議案 第2号 | 筑西市議会会議規則の一部改正について | 議会会議を円滑に運営するため規則の一部改正するもの | 2.25 原案可決 |
| 議員提出議案 第3号 | 筑西市議会委員会条例の一部改正について | 議会委員会を円滑に運営するため条例の一部改正するもの | 3.12 原案可決 |
| 議員提出議案 第4号 | 筑西市議会議員政治倫理条例の制定について | 議員が市民の代表として、高い倫理観を持ち、品位の保持に努めるため条例を制定するもの | 3.12 原案可決 |
| 議員提出議案 第5号 | 筑西市議会議員定数条例の一部改正について | 議会議員定数24名を22名に改正するもの | 3.12 否決 |

議案質疑

全議案に対する質疑は、3月4日に行われ、2人の議員が8項目に及び質疑をされました。その主なものは次のとおりです。

議案第5号 プレミアム商品券について

【議員】県のシニアカードは、市のプレミアム商品券購入や介護サービスに使用できると聞くが内容は何か。

【福祉部長】市町村が発行するプレミアム商品券を購入する際、65歳以上の高齢者がいばらきシニアカードを提示すると2,000円引きで購入できるもの。シニアカード登録店に介護用品の販売店があれば利用は可能と思う。

議案第5号 保育士等確保推進事業について

【議員】保育士確保促進事業の内容と事業実施の確認方法は何か。

【福祉部長】5つの助成を予定している。①年度途中の保育需要に対応する加配保育士への給

与等の助成。②低年齢児の保育枠拡大への助成。③幼稚園と保育所の機能を備える認定こども園への移行促進奨励金。④放課後児童クラブ指導員の処遇改善への補助。⑤子育て支援員認定資格取得のための研修受講助成である。事業実施の確認は、毎年の監査時に実施していく。



議案第26号 介護保険条例について

【議員】次年度から介護保険料の改定が予定されている。年金受給者は年金から保険料が天引

きされ生活に困窮する状況だ。これら状況から、市は、基金の取り崩し、一般会計からの繰り入れ、減免措置の導入等を検討してはどうか。

【福祉部長】介護保険料は3年ごとに国の手順で見直し、平成27～29年度の事業費総額を約250億円と見込み保険料を算定した。保険料減免等には一般会計からの投入が必要となる。また、被保険者間の公平性の確保、健全な介護保険財政運営の観点から国の指導もあり保険料の見直しは難しい。

議案第28号 地方教育行政組織の改正

【議員】この度の法改正により、教育長の任命方法が変わる。これまでの教育委員会の中での選出方式から、市長の任命方式となる。これにより、教育分野において市長の権限が増すことはないのか。

【市長】これまでは、予算の調製、予算の執行、条例の提案、教育委員の選任などを行ってきた。新制度への移行は3年後であり、議会の同意を得ながら慎重に事を運んでまいりたい。

予算特別委員会の 審査から

予算特別委員会は、3月6日、9日の2日間開かれ、平成27年度の一般会計、特別会計及び企業会計予算を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。

また、12日の本会議においても原案のとおり可決されました。委員会での主な審査の内容は次のとおりです。

平成27年度予算

予算総額 734億9,832万2千円

| | 本年度予算額 | 前年度予算額 | |
|------|-------------|---------------|---------------|
| 一般会計 | 393億円 | 402億円 | |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 148億9,211万1千円 | 127億9,576万4千円 |
| | 後期高齢者医療 | 18億8,425万6千円 | 18億5,600万4千円 |
| | 公共下水道事業 | 23億2,142万1千円 | 23億5,274万9千円 |
| | 農業集落排水事業 | 11億4,359万2千円 | 9億2,623万5千円 |
| | 八丁台土地区画整理事業 | 3億1,187万9千円 | 2億7,454万9千円 |
| | 駐車場事業 | 4,562万円 | 4,892万3千円 |
| | 介護保険 | 83億7,716万8千円 | 80億9,384万5千円 |
| | 介護サービス事業 | 6,849万7千円 | 6,928万6千円 |
| 企業会計 | 水道事業 | 32億6,027万2千円 | 33億3,134万1千円 |
| | 病院事業 | 18億9,350万6千円 | 18億5,794万9千円 |

▼企画部

道の駅整備事業の概要について等

▼企業誘致推進課

新たな工業団地の造成と企業誘致の現状について

▼市長公室

スピカビル本庁舎等改修事業費の概要について

▼総務部

職員研修への取り組み姿勢について等

▼税部

茨城租税債権管理機構への委託状況について等

▼会計課

源泉税徴収漏れへの対応状況について

▼市民環境部

防犯協会及び防犯連絡協議会の現状について等

▼健康増進部

未熟児養育医療費支援事業の概要について等

▼福祉部

子育て世帯臨時特例交付金給付事業の概要について等

▼経済部

消費者センターの運営状況について

▼土木部

道路維持管理・維持補修事業について等

▼上下水道部

給水戸数の推移と県水の受入れ状況について

▼教育委員会

小中一貫教育推進事業について等

▼市民病院

医師確保について等

【予算特別委員会委員】

◎外山 寿彦 ○小島 信一

田中 隆徳 稲川 新二

津田 修 仁平 正巳

加茂 幸恵 真次 洋行

堀江 健一 藤川 寧子

箱守 茂樹

(◎委員長 ○副委員長)

人事紹介

農業委員会委員を推薦

農業委員会委員4名が任期満了となるため、次の方を推薦しました。

稲見 智恵美(新任)

筑西市岡芹933番地

栗島 和子(新任)

筑西市上野26番地1

海老沢 あさ子(新任)

筑西市寺上野666番地

稲見 くに子(新任)

筑西市門井1123番地2

人権擁護委員の推薦に同意

人権擁護委員1名が任期満了となるため、人権擁護委員会法の規定により議会の意見を求められ、次の方の推薦に同意しました。

橋本 良子(再任)

筑西市桑山2402番地2

天貝 義孝(新任)

筑西市小栗1850番地

**議会改革特別委員会
報告**

本特別委員会は、「開かれた議会、市民のための議会」として議会運営のあるべき姿を調査研究するため、平成25年9月20日に設置され、これまでに21回の特別委員会と1回の小委員会を開催し、慎重かつ活発に協議検討を積み重ねてきました。その一方では、議会に関する市民アンケートを実施するほか、市民懇談会を開催し、市民の意識調査及び意見交換も行いました。これらの結果として、以下のとおり議会改革の取り組みをとりまとめましたので、報告いたします。

1 特別委員会の設置目的

本特別委員会は、議会としての責務を十分に果たすため、議会の組織や運営等全般について見直しを行い、将来の議会のあるべき姿を調査研究し、その成果をもって議会基本条例の策定を一つの手段及び契機とし、総じて議会改革の取り組みを推進させることを目的とする。

2 特別委員会の設置経緯

議会の責務は、執行と共に市民

が望む市政の発展や福祉の向上に努めることにある。しかし、現在その過程において市民の声を十分に聴き、議会活動を市民に十分に報告するなど、市民と一体となった取り組みを行っているとは言い難い。これらの状況から、議会改革の取り組みを推進させるため、平成25年第3回定例会の最終日に議員提出議案として、全議員で構成する議会改革特別委員会の設置を議決した。

3 検討結果

従来の議会運営について、本会議の運営など、開かれた市民のための議会運営を目指すべく、7つのテーマ28項目について、検討を重ねてきた。主な取り組みの内容は、次のとおりである。

- (1) 本会議の運営について
 - ① 正副議長選挙の見える化
 - ② 最終日討論のあり方
 - ③ 反問権の設定と行使
- (2) 委員会の運営について
 - ① 常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の会議の公開
 - ② 常任委員会の各日開催等
 - ③ 常任委員会ごとに協議会を設置
 - ④ 議員間討議の実施・導入
 - ⑤ 請願等の審査における提出者の議会参加

- (3) 議会と執行部との関係について
 - ① 市長提出議案に対する事前説明
 - ② 市長提出議案の参考送付の時期
 - ③ 市長提出議案の提案理由等の記載充実
 - ④ 議決事件の指定
 - ⑤ 政策提言
- (4) 議会と市民との関係について
 - ① 基本条例制定後の議会報告会の開催
- (5) 議会の公開について
 - ① 議会だよりの充実
 - ② 議会ホームページの充実
- (6) 議会の組織及び情報の共有について
 - ① 協議等の場のうち、会派代表者等会議の明確化
 - ② 協議等の場のうち、広報委員会の機能強化
- (7) 議員の政治倫理について
 - ① 議員の政治倫理基準



加えて、本特別委員会は、これらの取り組みを議会運営に反映させるため、議会に関する基本的事

**新中核病院建設推進
特別委員会中間報告**

項を定める規範として位置付ける「筑西市議会基本条例（案）」を策定したほか、議会関係例規（筑西市議会委員会条例、筑西市議会会議規則、筑西市議会広報発行規程、筑西市議会会派規程）及び議会運営申し合わせ事項の改正案を策定した。

今後、議会は、地域主権と住民自治の実現に向けて、市民に開かれた議会運営を図り、さらなる議会改革に取り組みことを望み、本特別委員会の報告とする。

1 特別委員会の設置目的

本特別委員会は、執行部が進める新中核病院整備について、議会と執行部が情報を共有し、車の両輪のごとく支え合い、一丸となって新中核病院建設を推進する体制

特別委員会は、議会と執行部が一丸となって新中核病院整備を進めるべく、平成23年6月20日に設置され、これまでに19回開催し慎重かつ活発に検討した経過を、次のとおり中間報告いたします。

をつくることを目的に設置されたものである。

2 特別委員会の設置経緯

本市の医療環境は、一次救急に対応する医療機関はあるものの、脳卒中や心筋梗塞などの急性期医療に対応できる二次救急病院がなく、高度医療に対応した病院整備は市民の切実な願いであった。

そのようなことから、筑西市と桜川市は、両市による新中核病院整備を進めることとなったが、建設場所等の問題で計画が進まず、病院整備は困難を極めていた。

これらの状況を受け、平成23年第2回定例会最終日において、全議員で構成する新中核病院建設推進特別委員会の設置を議決した。

3 これまでの検討経過

本特別委員会は、市民が安心安全に生活できる医療環境を確立すべく、議会と執行部が情報を共有し、車の両輪のごとく一丸となり行動してきた。

桜川市との協議は、幾度となく困難に直面し、多くの時間を費やすこととなったが、本市議会は、知事に病院の単独整備要望書を提出するなど、執行部を常に支持し続けた。

今般、議会と執行部のたゆまぬ努力により、2公立病院と1民間病院による再編統合が決まり、市民が切望していた新中核病院は、ようやく前進することとなった。

今後は、建設推進協議会の立ち上げ、基本構想及び基本計画を策定するなど、多くの業務を押し進めなければならぬが、引き続き国県及び関係機関の支援をいたさながら、早期完成を望むものである。

本特別委員会は、今限りであるため、この報告をもって調査検討を終了すべきではあるが、任期の最後まで市議会として新中核病院の整備、その後の運営に至るまで引き続き調査検討していく。

一般質問

市政全般の課題や問題をただす一般質問は、2月27日、3月2日、3日に行われ、10人の議員が61項目に及ぶ質問をしました。
その主なものは次のとおりです。

新中核病院と医療に よるまちづくりについて



【三浦議員】3病院による再編統合が、やっとスタート地点にたどり着いた。今後は、特に医師確保が最大の課題だと思うが。

【企画部長】先の合意において、市民病院と県西総合病院のスタッフを統合し、両病院を中心に構成するとされている。250床の新中核病院では、医師が35名程度必要とされるが、現在では16名不足する。協議会には、両病院に関する医科系大学の先生も参加するので、医師派遣を含め、病院の運営にも支援をお願いしていく。

【三浦議員】医師確保は、県内の成功例を活かす必要がある。建設推進協議会は、いづつごろ開けるのか。

【企画部長】関連医科系大学のは

か、医師会にもお願いしていく。協議会は、年度内に開けるよう頑張っている。

【三浦議員】新中核病院のスタート時点で医師確保できるか、一番危惧する。建物はつくったけれど、経営が成り立たないでは、地域医療を再生できない。地元から積極的に医師確保のプランを示していくことが必要ではないか。

【企画部長】スピーディーに熱意を持って努力していきたい。

【三浦議員】新中核病院ができ、本市では医療によるまちづくりを推進してはどうか。例えば、成人健診の無料化や歯科衛生士の資格のある職員を増員して歯科衛生指導をするとか。

【健康増進部長】現在受診率の向上対策のため人間ドック助成事業を進めている。成人健診の無料化は、費用対効果や財政負担の問題もあり、今後の課題とさせていた

あなたも体験してみませんか

次の定例会は
6月3日
に開会の予定です。

議会の放映は、市役所本庁舎1階エントランスホールと4階議場前ホールでご覧になれます。
ケーブルテレビ放映、インターネット配信もあわせてご覧ください。

だ。また、歯科衛生士の増員は、基本的に医師に診察、検診を行っていたら、歯科衛生士の増員は、



筑西市の中小零細事業者支援について



【増淵議員】現在、中小零細企業は経営者の高齢化、なかなか見つか

からない後継者問題等で会社経営が非常に厳しい現状である。そのような中、昨年暮れに、商工会議所の5つの部会から、市長宛てに、地元中小零細企業が、この地域で行政とともにどうしたら生き残っていくことができるかについて会議を開いて欲しい要望として、中小企業活性化会議の設置要望書が届いていると思う。私は、この会議を行うことによって、中小零細企業がやる気や元気を取り戻していただくことは、市としても非常

に大事なことであると思っており、市長の考えを伺いたい。

【市長】本市の物品調達に際しての発注については、できるだけ市内の業者を使うよう市も努力しているところである。そのことにより、市内中小零細企業者の育成や地域の活性化が図れるため、市内の中小零細事業所を優先的に発注等ができるよう考えていきたい。例えば、4月からの下館学校給食センターの食材の納入については、プロポーザルで選ばれた、地域の農産物を市内の業者から納入いただける業者としている。また、その業者に対して発注する際にも、地域の農産物を市内の業者から納入するよう納入仕様書に記載している。さらに、市の公用車の車検等の依頼も市内の事業者が発注して、今後も中小零細事業者を支援していきたいと考えている。



下館都市開発株式会社 の再開について



【小島議員】スピカビルは、第3セクター方式による会社（下館都市開発株式）が商号変更したスピカ・アセット・マネジメント株）が管理運営する必要があるのか。

【市長公室長】テナントの募集、賃料の回収、不払いや民事上の諸問題に対する対応など、不動産賃貸のノウハウを持たない市が直接行うことは極めて困難である。その結果、利益追求を最優先せず市の意向を反映しやすい第3セクター方式の会社で引き続き管理してもらうことが最良であると考えた。

【小島議員】民間会社に委託する方法もあったのではないか。議論はなかったのか。

【市長公室長】管理業務については、市の直轄管理、第3セクター管理、民間委託の3つの方法で検討した。市には管理業務のノウハウがない、民間委託では、民間会社の意向が優先される恐れがある。さらに、テナント撤退の場合の事後処理を考慮すると、第3セクターが適していると判断した。

【小島議員】スピカ・アセット・マネジメント株の収入源は、サブ

リース（市から床を借り受けテナントに貸し渡すこと）による利ザヤと管理業務報酬（市が支払う管理委託料）。トップを同じくする市と会社が取引することになるので、透明性を確保することが重要になる。経営内容、収支内容を市に公表、報告できるのか。

【市長公室長】決算報告にあわせ事業計画の提出も検討していきたい。当市の出資率は2分の1を超えているので予算執行に関する調査権も認められており、大株主として質問することも可能である。必要に応じてそれらの権利を行使し、チェック機能を高め、より一層の透明性の確保を図っていきたい。



新中核病院について



【田中議員】1月の桜川市との合意の中では、

新中核病院の経営主体（経営形態）は、地方独立行政法人ということであった。これに

は公務員型と非公務員型があるが、その違いは何か。

【企画部長】地方独立行政法人とは、地方自治体が設置団体となり、個別の独立した法人を設立して、経営を行わせる形態である。行政組織から分離独立し、予算や人事を含めた経営責任が委譲されることと、中期目標に基づく経営が原則とされる。現状よりも弾力的な予算執行が認められるほか、業務実績評価と情報公開が法定化され、経営効率化と透明化が期待できる。

公務員型と非公務員型の違いについて、労働基本権では双方に団結権、団体交渉権、労働協約締結権があるが、争議権は公務員型になく、非公務員型にはある。非公務員型は、給与では職員の勤務実績や法人の業務実勢、社会一般情勢への適合を考慮して決定される。退職手当や採用も法人が独自に定める基準による。そのほか、雇用

保険は、民間企業と同様に加入が義務付けられる。

【田中議員】非公務員型は、限りなく民間に近いと考える。そこで市長は、公務員型と非公務員型のどちらを指していく考えか。

【市長】非公務員型を指している。その理由は、現在国内に病院が約1万あり、そのうち約1割弱が公設公営である。その中で86%の公設公営の病院が赤字経営である。本市の場合もそうであるように、一般会計で財政負担をしているわけである。そういうことを鑑み、非公務員型でやっていきたい。

新中核病院について



【津田議員】2月19日の新聞報道によると、県妻医療再生事業」の名のもとに、26億円の予算案が示された。これを鑑みると、国と県が、本市と桜川市の合意した見直し案に理解を示したと受けとめられる。そこで、以下の件について伺いたい。①1月15日に3病院による再編統合が発表されたが、進捗状況は。②今回の再編統合では181床を削減するが、国と県の了解は得られて

いるのか。③建設推進協議会の立ち上げは大丈夫か。④新中核病院整備にかかる財源は。⑤臨床研修指定病院の認可の可能性は。



【企画部長】①協議会の立ち上げに向け、委員の選考とあわせて、関連医科系大学に、県と桜川市とともに支援依頼に回っている。また、事務局の設置を調整するほか、県職員の派遣を要望している。②県を通じて、厚生労働省と総務省に相談や説明をしているが、特段の指摘もなく、基本的に理解を得ていると認識している。③委員の選考が整い次第、関連医科系大学を初めとして関係者、関係機関に正式に依頼文を送付し、年度内の開催に向けて進めている。④国の地域医療再生臨時特例交付金を県の地域医療再生基金として積み立てている25億円を基本とし、全体事業費からこの交付金を除いた4分の2を病院事業債として充当率100%で借入れ、残りの4分の2は一般会計からの出資金を

【稲川議員】教育懇談会を7つの中学校区で、「小中一貫教育」と「学校の適正規模・適正配置」にテーマを絞って実施した。その状況は。【教育部長】自治会、PTA、学校評議員等に出席いただき開催した。初めに、国と県の動向、本市の現状等について説明し、その後ご意見等をいただき、最後にアンケートに協力いただいた。

小中一貫教育、不登校問題について



【稲川議員】どのような意見等があったか。

【教育部長】アンケート結果は、①小中一貫教育は、小学校から中学校へのスムーズな移行等を期待して、参加者の81.9%が実施すべき。②学校の適正配置は、多くの友達と触れ合うことができ、切磋琢磨できる等の理由から、66.7%が適正配置すべき。そ

見込み、充当率100%で借り入れられる予定である。なお、この出資金の2分の1は合併特例債を見込んでいる。⑤地域の医療提供体制の整備に当たり、重要な役割を果たすことから、臨床研修指定病院を目指していく。

の一方で、小規模校ではきめ細やかな指導ができる等の理由から、21.6%が統廃合は必要ないというものだった。また、主な意見として、①教育環境の充実を図るためには、小中一貫教育や学校の適正配置を早く進めてもらいたい。②統廃合は地域や保護者の意見を十二分に踏まえながら進めてもらいたい。③学校がなくなると地域の活力がなくなる。交流の場がなくなることへの不安がある。といったものだった。これらを今後の基本方針等の策定に反映させた

い。

【稲川議員】続いて、ひきこもりや不登校問題のために、教育委員会が開設している教育相談室の開設状況等はどうか。



少子化対策及び高齢化社会問題について



【真次議員】少子化対策についてどのようなことを考えているか。

【福祉部長】現在実施している少子化対策に加え、婚活支援団体応援事業や認定こども園、幼稚園、保育所等を通じた共通の給付制度が創設され、全ての子育て家庭で幼児期の学校教育、保育が受けられるほか、子供や保護者が、地域子育て支援拠点事業、一時預かりや放課後児童クラブ等の事業から適切なものを選択利用できるような身近な場所で支援を行う地域子ども・子育て支援事業に取り組んでいきたい。

【真次議員】若い女性の声を聞くという発想はないか。

【市長】意見を聞くことは大切なので、ぜひその方向でいきたい。

【真次議員】聞いた声を反映していく施策はないか。

【福祉部長】福祉関係だけでなくはぐくみ医療費、インフルエンザ等保健的な支援も含め全体的に少子化対策を進めていきたい。

【真次議員】これから高齢化社会を迎えるが、買い物に困る高齢者、買い物難民がふえてきている。何

か施策はないか。

【福祉部長】近隣市ではスーパーに委託して移動スーパー等の運営を実施しているところもあるが、当市では実施していない。「のり愛くん」の利用や生協等の宅配サービス、社会福祉協議会で実施しているまごころ在宅福祉サービス等の利用を勧めている。介護認定者の中でひとり暮らし高齢者等には、介護サービスのホームヘルプサービスの生活援助等による買い物サービスを受けていただいている。



放課後児童クラブについて



【加茂議員】前回の定例会（平成26年第4回定例会）で質問しました

た子育て支援の放課後児童クラブについて、現在、利用児童が大変

増えていて要望が多い時期だと思いが、このことについて、改善策及び現状を伺いたい。

【福祉部長】放課後児童クラブの入会については、年々増加している。平成27年4月から実施する「子ども・子育て支援新制度」の中では、放課後児童クラブを「地域子ども・子育て支援事業」として位置づけ、対象年齢が小学校3年生から6年生に拡大されることになる。利用児童が増加することに対しては、各児童クラブに、入所児童の受け入れ増を願ひし、指導員や場所の確保が難しい状況である中、協力いただいたクラブもある。平成27年度より、下館小学校の1つの児童クラブを分割し2つのクラブに、同じく関城西小学校も1つの児童クラブを分割し2つのクラブに、合計2つのクラブを増やした。なお、児童クラブについては、少しずつではあるが、拡大の方向で教育委員会や学校等と協議して進めている。

【加茂議員】年々利用者が増加していることから、下館小学校と関城西小学校の2ヶ所にクラブを増やしたとのことだが、今後も利用増が見込まれる中、随時受け入れられる方策をとっているのか伺いたい。

【福祉部長】教育委員会や学校等と余裕教室について協議していきたい。また、余裕教室が無い場合には、小学校の近隣の保育所（園）等をお願いをし、拡大の方向で検討していきたい。



ふるさと納税について



【榎戸議員】ことしの年当初早々、本市でもふるさと納税がかなりの急上昇を上げた。要因は何か。

【企画部長】ことし1月1日から受け入れ体制を大きく3点見直した。①特産品を贈る寄附金額の基準の見直しで、昨年まで5万円以上寄附した場合5,000円程度の特産品の贈呈をしたが、これを1万円以上の寄附者にも贈呈することとし、寄附金額に応じて複数の特産品を贈ることとした。②特



産品を5品から48品目に増やした。③申し込み方法をふるさと納税専門サイトからインターネットで直接申し込みできるようにした。などによるものである。

【榎戸議員】贈答品でもらえる産物の人気度によって全国的にますます過熱化している。本市において今の実績のままでもいいのか非常に懸念する。部長はどういうアイデア企画があるか。

【企画部長】4月からインターネット上における寄附のクレジット決済を行う予定である。また1人年間1回の贈答品の制限を見直す方向で贈答品についても魅力ある特産物を随時追加し、一層充実を図ってまいりたい。

【榎戸議員】ふるさと納税が一つの起爆剤になるべきだし、なろうとする気概が欲しい。もう一度確認したい。何かアイデアはないか。【市長】例えば本市は水田地帯であるので、都会の人などには水田

をふるさと納税で契約していただき、田植えから稲刈りまでやっていただく。その間の稲の成長状況を写真で送ってあげるなどの方法を考えていきたい。この地域にあるものを何とか活かしていくには農業関係の政策を考えていきたい。

母子島遊水地周辺の事業について



【外山議員】2月14日6時に「ダイヤモンド筑波」を見るために母子島遊水地に行ったが、既に車を置く場所が無く、他県ナンバーも多数あった。何台くらいの車があったのか。

【土木部長】2月11日60台、12日24台、13日83台、14日が最も多く195台、15日115台、16日75台である。

【外山議員】母子島周辺は、実に非常に多くの方々が関東一円から集まる。今や地域でなく、地方の財産になりつつある。また、昨年旭ヶ丘自治会が、維持管理に実績を上げていく住民組織をまちづくりのモデルとして、全国で4カ所しか受賞できなかった「第9回住まいのまちなみ賞」を受賞した。そこでこの地域を、母子島遊水地

周辺河川敷を利用した、下妻市の小貝川ふれあい公園のような、公園の整備は検討できないか。

【土木部長】河川地域である母子島遊水地内の初期湛水池を中心にかわまちづくりとして下館河川事務所と計画を策定し、散策路や駐車場の舗装等の整備を行い、平成26年度に整備が終了した。河川敷への新たな公園整備には、多額の費用と維持費がかかる。また、洪水時に堆積したごみや土砂の撤去費が必要であり、下妻市の小貝川ふれあい公園のような整備するための幅の広い敷地もないのが現状である。このようなことから、これまで整備された施設等の維持管理を継続するために、旭ヶ丘自治会、下館ロータリークラブ、国土交通省、田谷川土地改良区と協定書や覚書を締結して、良好な自然環境を保全している地域として維持管理をすることが重要であると考えている。



議 会 日 誌

2 月

- 8日 筑西市制10周年記念式典
- 12日 第1回下妻地方広域事務組合議会定例会
- 13日 茨城県市議会議長会正副会長会
筑西広域市町村圏事務組合議会運営委員会
- 17日 第21回議会改革特別委員会
- 18日 第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会
- 20日 議会運営委員会
- 25日～3月12日
第1回筑西市議会定例会
第2回全員協議会

3 月

- 3日 第19回新中核病院建設推進特別委員会
- 5日 議会運営委員会
- 9日 第3回 全員協議会
- 12日 広報委員会
- 26日 第1回 東西総合病院組合議会定例会
- 27日 第1回 筑西・桜川地区公立病院等再編建設
推進協議会

4 月

- 6日 広報委員会

内田 哲男 市議会議員逝去



市議会議員内田哲男氏は、本年3月29日ご逝去されました。
まことに、哀悼痛惜のきわみに耐えられません。

故内田哲男氏は、平成11年に下館市議会議員に当選され、以来13年にわたり市政発展のため、ご活躍されました。
心よりご冥福をお祈り申し上げます。

議会基本条例を可決

議会改革特別委員会で策定した条例案を全会一致で可決しました。この条例は、議会改革のため基本的事項や各種の取り組みを定めています。

- ・ 正副議長選挙における決意表明の実施
 - ・ 委員会会議の原則公開・常任委員会の各日開催
 - ・ 請願等提出者の議会参加・議員への反問権の行使
 - ・ 議員間討議の導入・政策提言のあり方
 - ・ 議会報告会の開催・議会だより等の充実
- 「開かれた議会、市民のための議会」を目指して、改選後の議会から取り組みます！

編集後記

3・11、14時46分、日本周辺の観測史上最大の地震が発生し波高10m以上の巨大津波が日本を襲った。本県も被災地域で、人と合うたびにお見舞いを述べる毎日だった。あれから4年、復旧復興にかける日々が続いている。

本市では、庁舎等の耐震化が議論されたが、本庁舎をスπιカビルへ移転し、複合的に活用することとなった。また新中核病院問題も、民間病院を加えて2病院に整理され建設に向かうこととなった。

議会は審議と併せて調整機能を十分発揮したと自負している。
私は議長として、当初から公平、

政治倫理条例を可決

議員提出議案として上程され、全会一致で可決しました。この条例は、現行の請負禁止等条例を発展的に見直したものです。

- ・ 特定業者の推薦、紹介等をしないことなど、政治倫理基準を定めました。
- ・ 議員や一親等以内の親族が役員をする法人等は、市契約等を辞退しなければならぬこととしました。
- ・ 違反が疑わしい場合には、調査請求ができ、政治倫理審査会で調査します。
- ・ 違反する事実がある場合、公表します。

中立、民主的な議会運営に徹してきました。任期も間もなく終わる。

新たに選出される議員諸君、議会の機能は広く重い。英知を結集され、課題に当たってほしい。

〔広報委員会〕

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 三浦 讓 |
| 副委員長 | 大嶋 茂 |
| 委員 | 仁平 正巳 |
| 委員 | 石島 勝男 |
| 委員 | 真次 洋行 |
| 委員 | 外山 壽彦 |
| 委員 | 藤川 寧子 |
| 委員 | 赤城 正徳 |

(赤城 正徳)

筑西市議会事務局
筑西市下中山732番地1
☎24-21111 (内線372)